

平成30年度 日野市地域包括支援センター運営方針（案）

※ 下線部が変更した箇所となります

日野市健康福祉部高齢福祉課

平成29年度の運営方針との変更点

I 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちを目指します。

1. 住み慣れた地域で生き・看取られる、暮らし・医療・福祉の体制づくりを基本に、地域に暮らす高齢者が**尊厳を保持し、可能な限り健康で**自立した生活を安心して営むことができるよう支援します。
2. 地域の高齢者が地域との関わりを持ち、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者憲章に基づき本人の意思や価値観を尊重し、地域特性、生活環境、心身状態に応じたきめ細かい支援を行います。
3. **高齢者が自立した生活を営むための適切なサービスが、多様な事業者等から総合的かつ効果的に提供されるよう、介護予防マネジメントを行います。また、誰もが自発的に介護予防に取り組むことができるよう、介護予防の知識の普及啓発に努めます。**

変更点1 「尊厳を保持し」と「健康で」という表現を追加

変更点2 介護予防マネジメントに関する方針を新たに追加

II 地域包括ケアシステムの中心的な役割を担います。

1. 地域包括ケアシステムの中核を担う機関であることの意識を持ち、地域包括ケアシステムの**深化、さらには地域共生社会の実現に向けた**取組を市と連携し、重点的・効果的・効率的に進めます。
2. 地域ケア会議を積極的に主催又は参加し、個別ケースの支援策の検討を通じた**ケアマネジャーに対する後方支援、多職種協働によるケアマネジメント支援、地域課題の把握に努め、発見・抽出した地域の課題は市と連携し、地域づくりや地域課題を解決するための政策形成につなげていきます。**
3. 介護事業者、医療機関、福祉団体、自治会、民生委員（相談協力員）、見守り推進員などとの交流や研修等の場を設けたり、地域密着型介護事業所の運営推進会議へ出席するなど、地域に密着した関係者間の「顔の見える関係づくり」に努めます。

変更点3 第3期高齢者福祉総合計画中の表現にあわせ「地域包括ケアシステムの構築」を左記の表現に修正

変更点4 平成29年度の運営方針のIV-3「ケアマネジャーに対する地域ケア会議等を通じた困難事例への指導・助言」に関する項目を削除し、同趣旨の内容を左記のとおりII-2中に明記

III 高齢者問題の早期発見・早期解決に努めます。

1. **センターの役割や機能、取組等を地域住民に幅広く周知するとともに、いつでも、誰でも、気軽に相談しやすいセンター（高齢者のほっとあんしん相談所）としての環境整備に努めます。**
2. 高齢者の生活実態の把握や地域の協力者とのネットワーク構築に努め、高齢者見守り支援ネットワークを基本とする**地域による支え合いの仕組み**の充実を図ります。収集した情報は、的確かつ迅速に記録し、市と共有します。
3. 地域の協力者とのネットワークを有効に活用し、高齢者虐待、孤立死、消費者被害、認知症など高齢者の異変の早期発見に努めます。**異変を発見した場合は、成年後見制度などの諸制度の活用や関係機関との連携を図ること**で、問題の早期対応、早期解決に努めます。

変更点5 平成29年度の運営方針I-2として記載していた左記の項目を、III-1に移動

変更点6 第3期高齢者福祉総合計画中の表現にあわせ「高齢者を地域で気にかけて・見守る体制」を左記の表現に修正

変更点7 平成29年度の運営方針III-2「高齢者見守り支援ネットワークの有効活用による高齢者の異変の早期発見・早期解決」及びIII-3「異変を発見した場合のすみやかな実態把握の実施と迅速な支援」の各項目を左記のとおりIII-3として統合

IV センターに求められる役割や担うべき役割を果たすため、機能の充実を図ります。

1. あらゆる場面において、担当地域ごとの課題やニーズを踏まえた質の高いサービスが提供できるよう、市との緊密な連携体制のもと、センターの機能強化に努めます。また、センター間においてサービスの質に差異が生じることのないよう、自己研鑽と相互の学び合い、センター間の連携強化に努めます。
2. 認知症地域支援推進員を中心にセンターが一丸となり、認知症疾患医療センター、**認知症初期集中支援チーム、若年性認知症総合支援センター**などの専門機関と連携を図りながら、**若年性認知症、軽度認知症障害（MC1）を含む認知症の人とその家族の視点に立った支援と地域づくりに努めます。**
3. 介護保険制度をはじめとする市町村の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であることを認識し、特定の事業者等に対して不当に偏った活動を行うことがないよう、公正・中立な立場で効率的な事業運営に努めます。

変更点8 第3期高齢者福祉総合計画中の表現にあわせ左記の表現に修正

変更点9 平成29年度の運営方針の大項目V「公正・中立な立場で効率的な運営を行います」を削除し、V-1として記載されていた項目をIV-3に移動